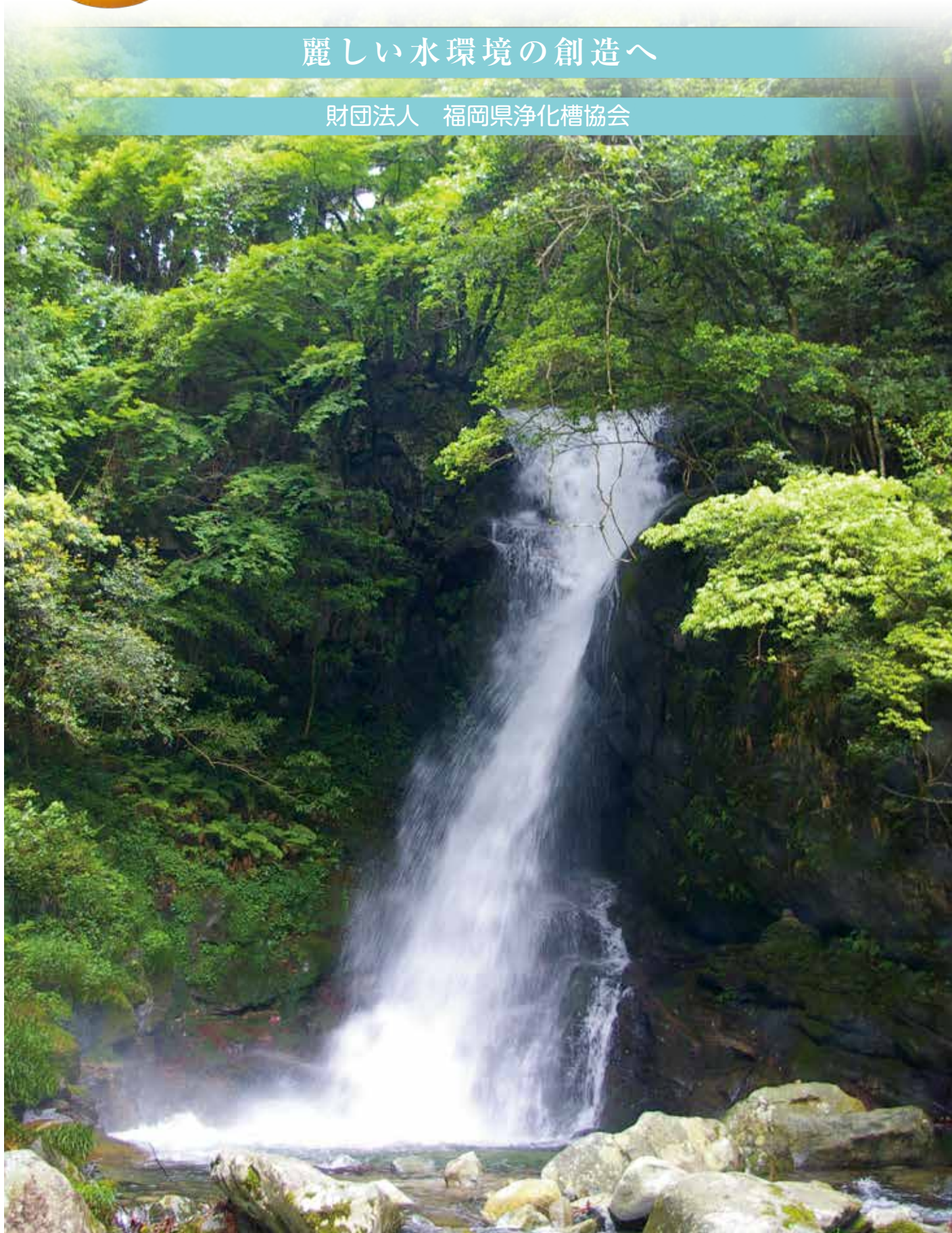




かいほう

美しい水環境の創造へ

財団法人 福岡県浄化槽協会





目次

事業報告

平成23年度第1回理事会の開催	1
平成22年度事業経過報告	2
平成22年度収支決算報告	6
東日本大震災における義援金についての報告	7
財団法人福岡県浄化槽協会会長表彰	8
社団法人福岡県浄化槽団体連合会会長表彰	8
法定検査結果について	9
クロスチェック委員会の開催	10

官庁情報

平成23年度環境省廃棄物リサイクル関係予算の内示について	12
------------------------------------	----

お知らせ

水質汚濁防止法改正のお知らせ	14
環境フェア等へ参加	15
浄化槽普及啓発資料	16
平成23年度浄化槽関係試験・講習会日程表	19
指定採水員指定講習会(新規・更新)開催予定のお知らせ	20
クールビズ・節電の取り組み	20
身近な水環境の一斉調査を実施	20
清掃活動の実施	20

その他

測定項目機器のご紹介(4)	21
浄化槽Q&A	22
法定検査の不適正事例	23
ふるさと百景	24
編集後記	24

表紙の写真について

表紙の写真は、福岡市早良区石釜に^{からん}あります花乱の滝です。

花乱の滝は、水しぶきがまるで花びらが舞うように美しいこと、花乱という妖術使いがこの滝で修行したことなどから「花乱の滝」と呼ばれるようになったといわれています。

この滝は、高さ15m、幅3.5mあって福岡市内でも人気の滝であり、滝付近には展望台も設置されています。

事業報告

平成23年度第1回理事会の開催

平成23年5月24日(火)に平成23年度第1回理事会を開催しました。

三浦会長を議長として議事に入り、出席21名で寄付行為第25条に定める定足数を満たし、本理事会は成立しました。

平成22年度事業経過報告、決算報告などの議案は、全て全会一致で承認されました。

第1号議案 平成22年度事業経過報告について

第2号議案 平成22年収支決算報告について

第3号議案 「定款の変更の案」の変更承認について

第4号議案 新法人の理事及び監事の候補者推薦について

第5号議案 「役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規程」の一部改正について

報告事項 (1) 筑後検査センター増築計画について

(2) 東日本大震災の義援金について



三浦会長の挨拶



来賓挨拶 福岡県環境部廃棄物対策課 古賀課長



理事会のようす

事業報告 平成22年度事業経過報告

1 法定検査事業

浄化槽法に基づく検査は、浄化槽の所期の機能を判断する重要な検査であり、引き続き関係業界、会員の協力のもと法定検査の推進に努めた。

平成22年度の法定検査の実施状況は、表1のとおりである。

表1 法定検査実施件数の推移

(件)

年 度	7 条 検 査	1 1 条 検 査		
			水 質 検 査	外 観 検 査
平 成 1 8 年 度	5,449	86,967	69,514	17,453
平 成 1 9 年 度	5,584	90,316	69,383	20,933
平 成 2 0 年 度	5,088	90,636	65,865	24,771
平 成 2 1 年 度	4,200	93,379	69,636	23,743
平 成 2 2 年 度	4,406	95,534	71,209	24,325

(1) 7条検査

浄化槽法第7条に規定する設置後の水質検査(以下、「7条検査」という。)は、検査依頼書を福岡県保健福祉環境事務所(保健所)を経由する制度が維持され、ほぼ100%の受検率を維持している。

なお、平成20年度から浄化槽設置予定者に使用開始日連絡用ハガキを送付し、7条検査の適期実施に努めている。

(2) 11条検査

浄化槽法第11条に規定する定期検査(以下、「11条検査」という。)は、福岡方式の導入以後、毎年、検査基数が増加している。

特に、筑後検査センターの検査基数の増加に対応するため、理事会において平成23年度に増築の検討を始めることが承認された。

(3) クロスチェック委員会の運営

クロスチェック委員会は、福岡方式の適正な運用を図るための行政及び学識経験者によって構成された審査機関であり、この委員会の指導により適宜必要な措置を行っている。

委員会の開催状況は、次のとおりである。

6月2日 第1回会議 9月8日 第2回会議 1月27日 第3回会議

(4) 指定採水員指定講習会

福岡方式の根幹の一つである指定採水員制度を適正に推進するため、指定採水員指定講習会を次のとおり開催した。平成22年度は、講習会の内容の一部を改正した。

なお、平成21年度に11条検査のより一層の信頼性確保のために、浄化槽放流水を採水する専用の器具を指定採水員に配付し、採水の精度と作業性の向上を推進している。

指定採水員講習会の開催状況は、次のとおりである。

<新規講習会> 【第1回】 9月14日 クリエイト篠栗 【第2回】 2月15日 クリエイト篠栗

2 浄化槽放流水の水質検査(細則第9条検査)事業

福岡県浄化槽法施行細則第9条に基づく検査は、浄化槽の機能を把握するために51人槽以上の浄化槽に受検が義務づけられている。

平成22年度の検査件数は、表2のとおりである。

表2 9条検査実施件数

(件)

年 度	検 査 件 数	主な特殊項目検査件数(オプション)			
		C O D	T - P	T - N	大腸菌群数
平 成 1 8 年 度	18,110	2,373	1,694	1,742	1,622
平 成 1 9 年 度	17,756	2,403	1,697	1,761	1,612
平 成 2 0 年 度	17,488	2,411	1,656	1,704	1,627
平 成 2 1 年 度	17,135	2,235	1,512	1,564	1,569
平 成 2 2 年 度	16,791	2,170	1,489	1,540	1,566

3 浄化槽の普及促進

浄化槽の普及促進は、生活排水処理対策を推進する上で極めて重要な課題であるため、環境フェア等で浄化槽の普及啓発を図るほか、会員及び市町村には、希望に応じて浄化槽啓発パンフレット等は無償で提供するなど積極的に資料提供を行った。

(1) 浄化槽市町村整備推進事業

平成6年度に創設された浄化槽市町村整備推進事業は、住民負担の軽減が図られるとともに市町村負担分についても起債措置がなされる等の特徴を有している。

この制度は、下水道と同様に浄化槽を面的に整備することができることから、この事業の推進に向け、全浄連作成のパンフレット等を配布するなどの啓発を行った。

(2) 浄化槽設置整備事業

浄化槽設置整備事業は、個人希望による設置事業であり、近年の景気の低迷と相まって補助基数は頭打ち傾向にある。本制度についても、浄化槽市町村整備推進事業同様、一般住民への啓発を行った。

(3) 普及啓発の推進

浄化槽の普及啓発のため、市町村等主催の環境フェア等での展示や、環境学習としての出前講座等を行った。環境フェア等の参加状況は、次のとおりである。

5月22日～23日	TOTOリモデルフェア (TOTOブラテック)	10月23日	TOTOリモデルフェア (TOTOハイリビング)
5月26日～28日	環境自治体会議ちご会議 (筑後市)	11月 6日	TOTOリモデルフェア (TOTOブラテック)
6月 6日	環境フェアinくるめ (久留米市)	11月 6日～7日	サイエンスマンス2010 (アクロス福岡)
6月12日	TOTOリモデルフェア (TOTOハイリビング)	11月 7日	環境フェア&ちくしのフリーマーケット (筑紫野市)
7月24日	浄化槽セミナー (行橋男女共同参画ネット)	11月14日	環境フェアinちくご (筑後市)
9月20日	柳川市リサイクルマーケット (柳川市)	11月21日	環境フェアinながわ (那珂川町)
10月17日	大川環境王2010 (大川市)		

(4) 新規浄化槽設置予定者啓発事業

平成20年度から浄化槽設置予定者に「浄化槽の基本的しくみ」や「保守点検・清掃・法定検査の必要性」、「浄化槽を適正に使用するためのQ&A」などを掲載した浄化槽の使用及び管理マニュアルやパンフレット等を送付し、適正使用の普及に努めている。

なお、発送件数は平成22年度末で11,784件である。

(5) 啓発資料の充実

出前講座用パワーポイント資料を作成する他、浄化槽未設置者向けのチラシを作成するなど啓発資料の充実を図った。当協会の主な浄化槽啓発用広報資材は、次のとおりである。

<啓発用機器> ・光学顕微鏡 (モニター映写可能) ・浄化槽模型 (エアレーション可能)	<生物> ・宇宙メダカ (展示可能) ・ヒナモロコ (展示可能)
<展示パネル> ・環境啓発パネル「川で遊んでる？」(A1版11枚組) ・浄化槽未設置者用浄化槽啓発パネル(A1版6枚組)	<その他> ・パソコンクイズ (自作ゲーム) ・出前講座用パワーポイント資料 (浄化槽設置者用・未設置者用の2種) ・各種環境啓発ビデオ・DVD

4 浄化槽設置基数の実態把握事業

平成17年度から浄化槽設置基数の実態を正確に把握するために、福岡県域内の浄化槽台帳と下水道接続情報及び法定検査受検情報の照合に取り組んできた。

浄化槽設置情報については、福岡県環境整備事業協同組合連合会及び同会員企業の協力を得て協会が保有する情報の修正を行うとともに、なお使用実態が不明の浄化槽について直接、管理者に対してダイレクトメールにより、その実態の調査を実施しているところである。

平成22年度事業経過報告

5 浄化槽情報のネットワーク化事業

浄化槽設置基数の把握事業により電子データ化した浄化槽情報については、行政と指定検査機関が相互共有することで、指導対象浄化槽の把握などが可能となることから、浄化槽の設置情報と検査情報を一元管理するネットワークシステムの構築について検討しており、継続中である。

6 公益法人制度改革に関する検討

これまでの公益法人は、平成25年11月30日までに一般財団法人か公益財団法人のいずれかに移行するかの選択を迫られることから、コンサルタント会社に協会の財務分析を依頼する他、特に、平成22年9月22日には、協会役員を対象に「新公益法人制度における移行後の法人の選択について」セミナーを開催し、新法人移行に関する様々な課題について検討してきた。

3月15日に開催された理事会において、公益法人の認定を受けるための財政上の認定基準を満たすことが困難であるとの判断から、一般財団法人を目指すことが決議されたところである。

7 浄化槽機能保証制度

(社)全浄連が平成5年7月から運用している浄化槽機能保証制度は、修補実績の拡大など制度上の課題を検討するために委員会が設置され、保証期間の延長やコンピュータによる電子申請が可能になるなどの見直しが行なわれたところである。

なお、平成22年度の登録基数は、1,945基である。

8 調査研究の推進

浄化槽に関する調査研究の成果として、次のとおり全国浄化槽技術研究集会(長野市)で発表した。

「浄化槽放流水(BOD)の経年変化について」
総務部総務課主任技師 島田 賢治

「浄化槽処理水の塩素消毒前後におけるBODの基礎的調査」
筑豊検査センター法定検査課主任技師 櫻木 秀憲

9 部会活動

会員向けの技術系講習会を次のとおり開催する他、会員が行う研修会に技術職員を講師に派遣するなどした。

9月28日～30日	酸欠・硫化水素危険作業主任者技能講習(福岡市)
11月11日～13日	地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習(福岡市)
11月16日	浄化槽施工・維持管理技術講習会(田川市)
11月17日	浄化槽施工・維持管理技術講習会(久留米市)

10 浄化槽に関する情報伝達

会員に浄化槽の技術的な資料や浄化槽関係予算案、交付金内示額等の最新情報を積極的に提供した。

11 職員研修の強化

職員の資質向上を図るため、下記のとおり職員研修を実施した。

(1) 職員研修会

中長期的計画に基づく職員研修規程を策定し、外部講師を招き全職員を対象とした研修の実施、人材教育を専門とする機関が実施する研修等を受講するなどした。

(2) 技術系職員研修

技術職員の新しい知識の習得及び技術力の向上を図るため、(財)日本環境整備教育センター等が主催する研修会に積極的に参加した。

(3) 人権研修等の実施

福岡県環境部等が行う人権研修会への参加や啓発ビデオによる研修を実施した。

12 顕彰事業の推進

当協会の表彰又は推薦した顕彰等については、次のとおりである。

福岡県知事表彰	2名	協会会長表彰	「環境衛生功労者表彰」	2名
全浄連表彰「顕彰状、表彰状」	3名	同 上	「同感謝状」	3名
		同 上	「優良職員表彰」	1名

13 県及び関係団体との連携

(1) 福岡県

福岡県廃棄物対策課及び県保健福祉環境事務所（保健所）との緊密な連携を維持し、浄化槽行政の推進に積極的に協力した。

(2) 社団法人 全国浄化槽団体連合会

（社）全浄連及び同九州支部との密接な連携と協力関係を維持し、浄化槽対策の推進に努めた。

(3) 福岡県環境整備事業協同組合連合会及び福岡環境保全協同組合

福環連及び福岡保全協と協力し、浄化槽の普及促進のための浄化槽市町村整備推進事業の啓発活動、法定検査の受検推進を協力して行うなど連携を保っている。

(4) 福岡県浄化槽推進協議会（市町村）

福岡県浄化槽推進協議会の各ブロック会議への講師派遣などを行った。

2月14日	福岡県浄化槽推進協議会	筑豊ブロック会議（直方市）
3月28日	同	福岡ブロック会議（粕屋町）

14 その他の事業の強化

(1) 協会広報活動の強化

協会会報を年4回発行する他、浄化槽使用者や未設置者に協会情報を広く提供するため、インターネットによりホームページを公開している。

(2) 浄化槽関係国家資格の取得に関する事業並びに講習会等実施事業の推進

当協会が受付事務を行った浄化槽関係試験・講習会等の実績は、次のとおりである。

国家試験	浄化槽設備士（7月） 浄化槽管理士（10月）	講習会	浄化槽設備士（6月） 浄化槽管理士（5月、8月、23年2月）	浄化槽技術管理者（12月）
-------------	---------------------------	------------	-----------------------------------	---------------

(3) 各種用紙等の頒布

浄化槽関係各種届出用紙、浄化槽に関する有料パンフレット類等を頒布した。

(4) 委託事業の受託

（財）日本環境整備教育センターからの委託等による調査を以下のとおり実施した。

- ・浄化槽実地調査9基
- ・自然地域トイレし尿処理技術実証試験に伴う試料サンプリング（福智山山小屋に設置されたバイオトイレ）サンプリング4回実施

(5) 協会の体制整備について

新規制定又は改正した主な規則等は、次のとおりである。

新規制定	業務改善提案に関する報奨要領 事務職員研修実施要領 水質検査課職員の法定検査業務研修要領	一部改正	協会の組織等に関する規則 職員等の旅費に関する規則の運用について
-------------	--	-------------	-------------------------------------

(6) その他

以下の事業を推進した。

- ・環境への取組
- ・エコアクション21の認証登録（福岡、筑豊検査センターへの拡大認証）
- ・環境月間に基づく活動（検査センター周辺の清掃）
- ・クールビズの推進
- ・インターンシップ生徒受け入れ（県立高校2名）

事業報告

平成22年度収支決算報告

収支計算書 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,294,469	1,294,469	0
特定資産運用益	1,184,856	1,184,856	0
受取入金	140,000	0	140,000
受取会費	2,900,000	2,840,000	60,000
事業収益	761,966,000	800,552,162	△ 38,586,162
7条検査事業収益	36,100,000	39,723,800	△ 3,623,800
11条検査事業収益	579,600,000	601,959,400	△ 22,359,400
講習会収益	8,966,000	8,225,330	740,670
浄化槽実地調査収益	250,000	554,295	△ 304,295
機能保証登録収益	2,100,000	2,749,200	△ 649,200
用紙販売等収益	2,150,000	1,172,095	977,905
計量証明事業収益	132,800,000	146,168,042	△ 13,368,042
受取補助金等	2,800,000	2,800,000	0
雑収	150,000	418,626	△ 268,626
経常収益計	770,435,325	809,090,113	△ 38,654,788
(2) 経常費用			
事業費	734,287,000	742,179,021	△ 7,892,021
役員報酬	7,608,000	7,283,230	324,770
臨時雇賃金	260,592,000	253,066,733	7,525,267
退職給付費用	3,100,000	2,466,780	633,220
福利厚生費	10,840,000	10,840,000	0
旅費交通費	51,601,000	47,606,237	3,994,763
通信搬費	21,698,000	21,644,638	53,362
減価償却費	15,700,000	11,460,618	4,239,382
消耗什器備品費	42,111,000	43,093,582	△ 982,582
消耗品費	2,753,000	1,462,635	1,290,365
消耗品費	12,109,000	9,992,167	2,116,833
修繕費	2,905,000	2,822,443	82,557
印刷製本費	7,959,000	7,896,390	62,610
燃料費	3,263,000	2,784,764	478,236
水道光熱費	7,576,000	5,733,002	1,842,998
賃借料	12,227,000	12,016,196	210,804
保険料	1,258,000	1,338,106	△ 80,106
諸謝金	3,193,000	3,180,972	12,028
租税公課	13,764,000	33,266,043	△ 19,502,043
支払手数料	1,518,000	1,515,018	2,982
支払負担金	9,527,000	6,873,042	2,653,958
委託費	140,583,000	152,019,522	△ 11,436,522
講習会費	306,000	300,903	5,097
検査推進費	102,000,000	103,459,400	△ 1,459,400
渉外費	96,000	56,600	39,400
管理費	22,115,000	17,783,350	4,331,650
役員報酬	7,302,000	5,420,808	1,881,192
退職給付費用	6,408,000	6,222,950	185,050
福利厚生費	260,000	217,466	42,534
福会費	1,574,000	1,357,968	216,032
旅費交通費	900,000	563,525	336,475
通信搬費	1,181,000	975,183	205,817
減価償却費	108,000	97,385	10,615
消耗什器備品費	380,000	229,612	150,388
消耗品費	176,000	48,800	127,200
消耗品費	92,000	83,419	8,581
修繕費	69,000	1,784	67,216
印刷製本費	353,000	340,935	12,065
燃料費	3,000	1,959	1,041
水道光熱費	86,000	64,455	21,545
賃借料	581,000	579,149	1,851
保険料	15,000	14,404	596

諸租	税	謝	公	金課	79,000	78,228	772
支	払	手	数	料	928,000	6,057	921,943
支	払	負	担	金	50,000	5,865	44,135
支	払	寄	付	金	539,000	465,001	73,999
委		託		費	20,000	10,000	10,000
渉		外		費	185,000	198,538	△ 13,538
雑				費	726,000	718,437	7,563
				費	100,000	81,422	18,578
経常費用計					756,402,000	759,962,371	△ 3,560,371
評価損益等調整前当期経常増減額					14,033,325	49,127,742	△ 35,094,417
評価損益等計					0	0	0
当期経常増減額					14,033,325	49,127,742	△ 35,094,417
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
経常外収益計					0	0	0
(2) 経常外費用							
固定資産廃棄損					0	92,008	△ 92,008
什器備品廃棄損					0	92,008	△ 92,008
経常外費用計					0	92,008	△ 92,008
当期経常外増減額					0	△ 92,008	92,008
当期一般正味財産増減額					14,033,325	49,035,734	△ 35,002,409
一般正味財産期首残高					1,331,015,645	1,331,015,645	0
一般正味財産期末残高					1,345,048,970	1,380,051,379	△ 35,002,409
II 指定正味財産増減の部							
当期指定正味財産増減額					0	0	0
指定正味財産期首残高					0	0	0
指定正味財産期末残高					0	0	0
III 正味財産期末残高					1,345,048,970	1,380,051,379	△ 35,002,409

事業報告 東日本大震災における義援金についての報告

(社)全国浄化槽団体連合会から要請がありました東日本大震災の義援金につきましては、会員の皆様をお願いいたしましたところ早速ご協力頂きありがとうございました。

お陰をもちまして、総額132万円の義援金が寄せられ、その全額を指定口座に送金させて頂きました。

なお、この義援金は、(社)全浄連の会員団体から寄せられた義援金と併せて、日本赤十字社に寄付されました。

会員の皆様には、出費多端な折にもかかわらず、ご出損賜りましたことに重ねてお礼申し上げます。

この他に、(社)全浄連から別途要請のあった被災会員団体への見舞金を拠出しました。

また、協会独自で福岡県の指定する口座を通じて中央共同募金会に寄付し、福岡県環境部 江口環境部長に会長から目録を贈呈しました。

併せて、別途特に大きな被害を受けられた(公社)宮城県生活環境事業協会、(社)福島県浄化槽協会、(社)茨城県水質保全協会、(社)岩手県浄化槽協会、(社)千葉県浄化槽協会の5団体に見舞金を送金しております。

最後になりましたが、被災された地域の皆様に対し心よりお見舞い申し上げますと共に、被災地の1日も早い復興をお祈り申し上げます。



目録贈呈のようす (左：江口環境部長)

事業報告

財団法人福岡県浄化槽協会会長表彰

平成23年度財団法人福岡県浄化槽協会会長表彰が行われ、次の方々が受賞されました。
受賞されました皆様方には、心からお慶び申し上げますと共に、今後のご活躍をお祈り申し上げます。
(五十音順)

環境衛生功労者会長表彰 受賞者



綾部 利男 様
大誠産業(有)



石井 光 様
(有)清光社



小峰 久子 様
(有)三光社



檜崎 孝治 様
(株)西原ネオ



林田 賀津利 様
林田産業(株)

環境衛生功労者会長感謝状 受賞者



橋本 悟 様
フジクリーン工業(株)福岡支店



藤好 勝幸 様
大管工業(株)



村上 敏子 様
福岡県環境整備事業協同組合連合会



久保 寛宣 総務課長
(財)福岡県浄化槽協会

優良職員会長表彰 受賞者

事業報告

社団法人全国浄化槽団体連合会会長表彰

平成23年度社団法人全国浄化槽団体連合会功労者表彰として、全浄連の総会において次の方々が受賞されました。

この表彰は、社団法人全国浄化槽団体連合会の会員団体に属する事業者等が対象で、浄化槽事業の健全な向上、発展に貢献された方々に贈られるものです。

顕彰状



森 研一郎 様
(株)森商事

表彰状



磯田 仁 様
(株)西原ネオ



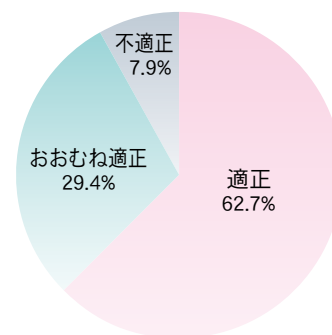
松尾 康弘 水質検査課長
(財)福岡県浄化槽協会

事業報告 法定検査結果について

平成22年度法定検査結果の実施状況は、次のとおりです。

7 条 検 査 実 績

保健福祉環境 事務所等	検査基数	判 定		
		適 正	おおむね適正	不適正
筑 紫	207	123	66	18
宗像・遠賀	341	166	98	77
嘉穂・鞍手	1,161	748	325	88
北筑後	243	151	70	22
南筑後	1,433	921	448	64
京 築	606	381	176	49
福岡市	11	6	3	2
久留米市	404	265	110	29
合 計	4,406	2,761	1,296	349
割 合	—	62.7%	29.4%	7.9%



問題のあったチェック項目の上位5項目

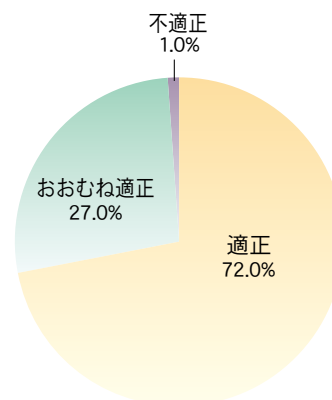
チェック項目	指摘数	指摘の主な原因
保守点検回数	271	保守点検をしていない
消毒剤の有無	251	消毒薬がなく、消毒されていない
流入管渠及び放流管渠の設置状況	12	流入管の誤接合など
増改築等の状況	12	建築用途変更や隣接建物排水管接続
送風機の稼働状況	9	送風機が故障しているなど

注1：指摘は重複有り

注2：類似する指摘は除く

11 条 検 査 実 績

保健福祉環境 事務所等	検査基数	判 定		
		適 正	おおむね適正	不適正
筑 紫	6,120	4,756	1,352	12
宗像・遠賀	8,637	6,063	2,491	83
嘉穂・鞍手	22,855	16,403	6,218	234
北筑後	8,857	6,008	2,714	135
南筑後	27,829	20,842	6,815	172
京 築	9,066	5,804	3,032	230
福岡市	249	93	140	16
久留米市	11,921	8,818	2,996	107
合 計	95,534	68,787	25,758	989
割 合	—	72.0%	27.0%	1.0%



問題のあったチェック項目の上位5項目

チェック項目	指摘数	指摘の主な原因
送風機の稼働状況	368	送風機が故障しているなど
清掃回数	204	清掃回数が法令で定められた回数より少ない
漏水の状況	141	浄化槽又は流入管渠からの漏水
消毒剤の有無	139	消毒薬がなく、消毒されていない
流入管渠及び放流管渠の設置状況	45	流入管の誤接合など

注は、7条と同じ

事業報告

クロスチェック委員会の開催

平成23年6月9日(木)、平成23年度第1回クロスチェック委員会を開催しました。

今回、福岡県および福岡市の人事異動に伴い、平成25年3月末まで下記の方々に委員の委嘱を行いました。(五十音順・敬称略)

迎田 恵之(福岡県環境部廃棄物対策課参事補佐兼施設第一係長)

村瀬 茂世(福岡市東区役所生活環境課環境衛生係長)

なお、委員会においては、平成22年12月から平成23年3月までの11条検査の実施状況、スクリーニング検査の実施状況、現地調査の実施状況等についての審査が行われ、併せて平成22年度全体の審査が行われました。

審査にあたっての報告内容は、次のとおりです。

平成22年12月から平成23年3月分

検査センター別の水質検査基数、スクリーニング検査基数、現地調査基数は、以下のとおりです。

センター別スクリーニング検査基数(12~3月)

センター名	12月	1月	2月	3月	合計
福岡	37	59	83	95	274
筑後	114	118	165	166	563
筑豊	100	174	181	210	665
合計	251	351	429	471	1,502
検査基数	5,619	5,680	6,443	5,829	23,571
発生率	4.47%	6.18%	6.66%	8.08%	6.37%

※スクリーニング検査とは、BODが一定基準を超過した場合などに行うもの。

センター別現地調査基数(12~3月)

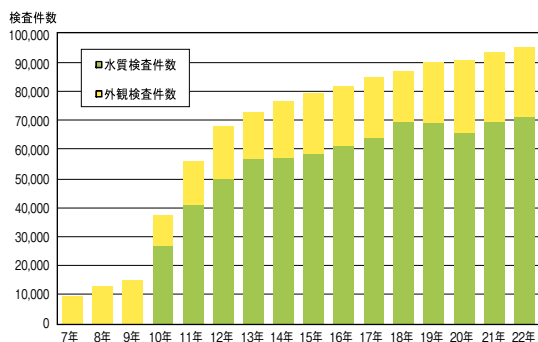
センター名	12月	1月	2月	3月	合計
福岡	0	2	0	0	2
筑後	0	2	2	2	6
筑豊	0	0	0	2	2
合計	0	4	2	4	10
検査基数	5,619	5,680	6,443	5,829	23,571
発生率	0.00%	0.07%	0.03%	0.07%	0.04%

※現地調査とは、塩化物イオン濃度が一定基準を下回った場合などに行うもの。

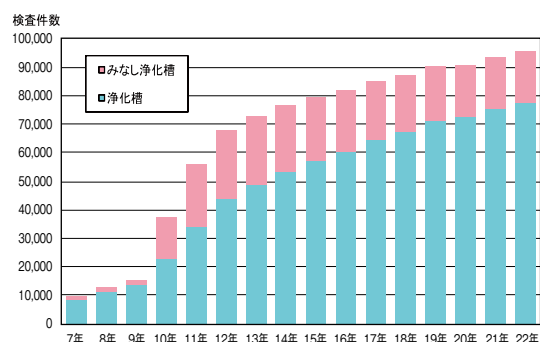
11条検査の実績

11条検査実績推移および浄化槽／みなし浄化槽別の検査基数は、以下のとおりです。

11条検査 検査実績推移



浄化槽／みなし浄化槽別検査件数

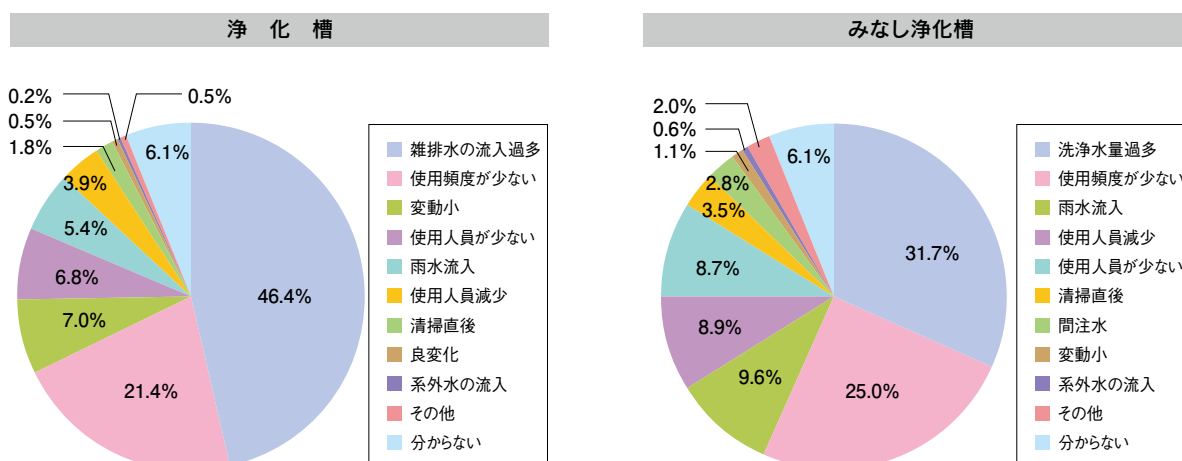


※平成22年度末までの集計

11 条検査（水質検査）実施基数におけるスクリーニング検査及び現地調査の発生状況は、以下のとおりです。

項 目	水質検査基数	スクリーニング検査基数	現地調査基数
基 数	71,209	3,650	33
発 生 率	—	5.1%	0.05%

採水された試料の塩化物イオン濃度の結果から、一定基準以下のものについては、指定採水員に対し、その要因について聞き取り調査を行っています。平成22年度の調査結果は、以下のとおりです。



クロスチェック委員会の様子

官庁情報

平成23年度環境省廃棄物リサイクル関係予算の内示について

環境省は、平成23年度「循環型社会形成推進交付金」と「污水处理施設整備交付金」の内示を発表しました。

循環型社会形成推進交付金

この交付金は、一定の条件を満たす市町村が策定した「循環型社会形成推進地域計画」の円滑な実施を目的に創設されたもので、交付対象は、浄化槽以外にもリサイクルセンターや汚泥再生処理場、最終処分場など、計画推進に必要な幅広い施設が含まれます。

環境省のホームページに掲載されている福岡県内の各市町村や組合の内示額等は、以下の表のとおりです。

平成 23 年度循環型社会形成推進交付金内示

(単位:千円)

地域計画期間(年)	事業実施主体名	平成 23 年度内示額
17～23	飯塚市	29,106
	みやま市	44,772
19～25	福岡都市圏南部環境事業組合	13,200
	福岡市	722
	久留米市	6,466
21～23	田川市	5,688
21～25	田川市	13,295
	糸田町	2,470
	福智町	1,995
22～25	大牟田市	24,142
22～26	北九州市	2,962
	直方市	12,364
	柳川市	53,611
	行橋市	17,323
	豊前市	6,428
	中間市	1,317
	小郡市	2,034
	筑紫野市	927
	宗像市	1,161
	福岡市	1,334
	うきは市	7,144
	宮若市	5,930
	嘉麻市	12,619
	朝倉市	16,636
	水巻町	819
	岡垣町	1,170
	遠賀町	891
	小竹町	1,687
	鞍手町	2,693

地域計画期間(年)	事業実施主体名	平成 23 年度内示額
22 ~ 26	東 峰 村	8 6 4
	添 田 町	3 , 3 1 5
	大 任 町	1 , 4 9 9
	苅 田 町	8 , 3 8 8
	み や こ 町	5 , 9 2 3
	吉 富 町	1 , 5 7 0
	上 毛 町	8 , 6 8 8
	築 上 町	3 , 1 8 4
23	広 川 町	8 , 1 1 4
	筑 後 市	2 1 , 3 8 7
23 ~ 25	香 春 町	5 0 , 3 8 8
	筑 前 町	6 0 0
23 ~ 26	赤 村	2 , 1 5 3
23 ~ 27	宇 美 町	2 , 3 1 7
	篠 栗 町	1 , 1 0 0
	大 川 市	1 1 , 2 5 5
	新 宮 町	2 , 1 7 0
	桂 川 町	4 , 8 3 8
23 ~ 37	大 木 町	1 6 , 3 8 4
	合 計	4 4 5 , 0 4 3

汚水処理施設整備交付金

この交付金は、環境省・国土交通省・農林水産省3省所管の汚水処理施設の整備を効率的に行うために創設されたもので、浄化槽・農業集落排水・下水道事業などが連携する地域再生計画に基づいた複数事業の組み合わせで、事業間の予算融通や年度間での事業量の変更が可能な仕組みになっています。

環境省のホームページに掲載されている福岡県内の各市町村や組合の内示額等は、以下の表のとおりです。

平成 23 年度汚水処理施設整備交付金内示

(単位:千円)

地域再生計画(年)	事業実施主体名	平成 23 年度内示額
22 ~ 23	那 珂 川 町	1 , 3 4 3
22 ~ 24	糸 島 市	1 4 , 1 7 6
22 ~ 26	久 留 米 市	4 7 , 4 2 4
	古 賀 市	2 , 9 7 5
	合 計	6 5 , 9 1 8

お知らせ

水質汚濁防止法改正のお知らせ

1 水質汚濁防止法の一部改正(平成23年4月1日施行)について

水質汚濁防止法の特定事業場の設置者は、排出水の水質測定を行うよう義務づけられています。
今回の法改正により、排出水の汚染状態の測定及び結果の記録に加え、その記録を3年間保存しなければならないとされ、測定項目及び測定頻度についても新たに明確化されました。

対象事業場 : 排水基準の適用を受ける事業場(生活環境項目については日平均排水量が50立方メートル以上)

測定項目 : 排水基準がかかる項目

測定頻度 : 年1回以上

2 浄化槽に係る水質検査について

根拠法令	浄化槽法第11条	県浄化槽法施行細則第9条	水質汚濁防止法第14条
対 象	すべての浄化槽	51人以上の浄化槽	日平均排水量が50立方メートル以上の特定事業場
測定回数	1回/年	1回以上/月(501人以上) 4回以上/年(51人～500人)	1回以上/年
測定項目	pH 溶存酸素量 透視度 BOD 残留塩素濃度	pH 透視度 BOD SS 塩化物イオン アンモニア性窒素 亜硝酸反応 (硝酸反応:501人以上)	pH BOD又はCOD SS 大腸菌群数 (全窒素) (全リン)
採水対象	消毒前処理水 (残留塩素のみ消毒後処理水)	消毒前処理水	排水水

※ 全窒素及び全リンについては、規制対象事業場(瀬戸内海、博多湾、有明海、唐津湾及びこれらに流入する河川に排水水する事業場)のみ必須です。

3 9条検査(県細則検査)との関係について

県浄化槽法施行細則第9条検査は、浄化槽法第11条検査ならびに水質汚濁防止法第14条に基づく検査にそれぞれ代えることができます。

※ ご不明な点は、管轄の保健福祉環境事務所又は県庁廃棄物対策課にお問い合わせください。

水質汚濁防止法に係る当協会の水質検査手数料につきましては、現在算定中であり、新料金は平成24年度から適用する予定です。
そのため、本年度依頼される検査分につきましては、現行の県細則検査の料金を適用します。

お知らせ 環境フェア等へ参加

『第21回くるめ環境フェア』に出展

6月5日(日)に久留米市百年公園で、『第21回くるめ環境フェア』が開催されました。

当日は、多くの人々で賑わい、当協会の催しにもたくさんの方々が立ち寄られました。「浄化槽タイズ」コーナーでは、順番待ちになるほどの大盛況で、景品の当協会オリジナルエコバッグが瞬く間に品切れとなりました。

また、宇宙メダカや微生物の観察、フジクリーン工業株式会社様より浄化槽のカットモデルを展示していただき、浄化槽のPRもできました。



出前講座の実施

6月16日(木)に行橋市延永小学校の4年生84名を対象に出前講座を行いました。

最初に、川や海が汚れる主な原因は、処理をしないで放流する生活排水に原因があることなどについて、スクリーンを使って説明しました。

次に、水の汚れを測定するCODパケットテスト、宇宙誕生メダカやシロメダカの観察、バクテリアの顕微鏡観察、浄化槽のミニ模型による説明を行いました。

子供たちから「バクテリアはどんな種類があるか?」や「雨水はきれいか?」などのたくさんの質問があり、水環境を守るために必要なことが楽しく学べたと思います。



お知らせ 浄化槽普及啓発資料

当協会では、浄化槽の普及啓発に関する資料、環境フェア等で使用する各種機材を取り揃えておりますので、是非ご活用下さい。詳しくは、協会事務局の情報管理・企画課(Tel092-947-1800)までご連絡下さい。

1 普及啓発資料



「よりよい水環境のための浄化槽の使用及び管理マニュアル」

A4 版 34 ページ
対象：浄化槽管理者

浄化槽の基本的なしくみや維持管理、法定検査の必要性、Q&Aなど適正な浄化槽の使用及び管理に役立つ内容となっています。

※本マニュアルは、7条検査ダイレクトメール事業により、平成22年4月以降に浄化槽の設置届・計画書を提出された県内の全世帯に配付しています。



「すごくフツの町だけどキレイな川がジマンです」

A4 版パンフレット 4 ページ

女子高生が「短大の推薦」と「水洗トイレ」を町長に直訴するなどユニークな内容となっています。また、浄化槽設置に係る国の財政支援なども掲載しています。

※ 環境省及び漫画家の赤星たみ子氏から許可を得て転載しています。

「わが町の環境支える浄化槽」



A3 版 パンフレット

水の汚れる原因や浄化槽のしくみを分かりやすく解説しています。浄化槽設置者・未設置者問わない内容となっています。

「浄化槽は生き物です」



A4 版 パンフレット

浄化槽の正しい使い方や、保守点検業者及び清掃業者との委託契約を促す内容となっています。

「「じょうかそう」のおはなし」



A4 版パンフレット
8 ページ
小学校低学年用

「水が生き返るために」



A4 版パンフレット
8 ページ
小学校高学年用

水環境を守る意識の向上と併せて浄化槽が水質保全に果たす役割について、小学生にも分かりやすく解説した内容となっています。
※(社)全国浄化槽団体連合会の「平成20年度水環境保全助成事業」にて作成しています。

従来から配付しているエコグッズ

「エコバッグ」



A4版収納サイズ
カラー

レ
ッ
ド
サ
ウ
ー
ピ
ン
ク
ネ
イ
ビ
ー
ブ
ル
ー
シ
ー
プ
ル
ー

環境フェア等のイベントにおいて、浄化槽クイズに参加した方の中から抽選で差し上げています。

「2011 年版 浄化槽協会カレンダー」



A3 版

子供向けパンフレットのキャラクターを使用した可愛いカレンダーとなっています。

2 環境フェア等で使用する各種機材等

「パネル」



A1版 11枚or14枚セット

環境フェア等で展示頂けます。

「浄化槽ミニ模型」



サイズ：210 mm × 400 mm × 240 mm

環境フェア等で展示頂けます。
水を入れてエアープンプを使うことで水の流れを見ることができます。

浄化槽普及啓発資料

宇宙誕生
メダカ

1994 年に向井千秋さんとスペースシャトルコロンビア号で宇宙旅行したメダカの子孫「23 世」です。無重力や宇宙線が繁殖に影響しないかどうかの実験で、スペースシャトル内で産卵ふ化したメダカの子孫です。

ヒナモロコ

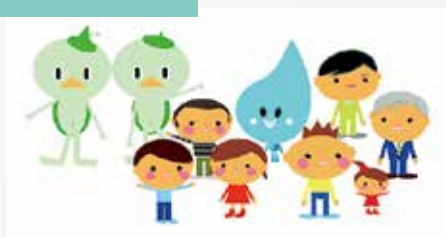


全長6cm程の小型のコイの仲間です。1960年代までは九州北部の河川に分布していましたが、その後絶滅したと考えられていました。しかし、1996 年に久留米市田主丸町の農業用水路で発見され、現在地元を中心に保護活動が進められています。当協会も保護活動に参加しています。

顕微鏡



写真の顕微鏡は「微分干渉顕微鏡」といって、生きた微生物を鮮明に観察することができる優れた顕微鏡です。テレビ画面と同様のモニターも付いており、顕微鏡を覗かなくてもモニターで微生物の観察ができるものです。

パソコンによる
浄化槽クイズ

小学生向けに作成したパンフレットやカレンダーに登場する当協会のオリジナルキャラクターを使った浄化槽クイズです。

その他、以下のような事業も実施しておりますので、各自治体、事業所、学校、子供会等の各団体、グループ等で是非ご活用下さい。

平日、休日を問わず、また費用負担もありませんので、お気軽にお問い合わせ下さい。

○ 市町村における生活排水処理計画等の支援

各市町村の実情に応じた各種生活排水処理施設の整備を効率的に推進するため、生活排水処理基本計画、浄化槽市町村整備推進事業導入等の策定をお手伝いします。

○ 出前講座

浄化槽の普及啓発を目的に職員が出向き、浄化槽に関するお話を、専門知識を活かしてお届けするものです。講座内容につきましては、ご相談頂ければ対応します。

○ 環境フェア等への出展

各自治体が開催する環境フェア、産業まつり等へ出向き、浄化槽を紹介するものです。展示物として、宇宙誕生メダカ、ヒナモロコ、顕微鏡による微生物観察、パソコンによる浄化槽クイズ等を取り揃えております。

お知らせ

平成23年度浄化槽関係試験・講習会日程表

本年度の日程は、以下のとおりとなっております。

試験・講習名	料 金	実施期間	受付期間	会 場	申請書頒布料金
浄化槽 設備士講習	86,700円 ※1	平成24年1月23日(月) ～27日(金)	12月5日～19日	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 tel(092)651-5553	申請書代金1部 300円 現金書留及び 郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 440円 2部: 800円 3部: 1,140円
浄化槽 管理士講習	129,700円 ※2	9月26日(月) ～10月8日(土)	8月19日～26日	サンマリン福岡 福岡市東区箱崎4-36-18 tel(092)641-5060	申請書代金1部 300円 「切手」を郵送下さい (申請書+送料) 1部: 440円 2部: 800円 3部: 1,140円
		平成24年2月27日(月) ～3月10日(土)	平成24年 1月20日～27日		
浄化槽 管理士国家試験 ※3	20,200円	10月23日(日)	7月1日～29日	南近代ビル 福岡市博多区博多駅南4-2-10 tel(092)431-4343	申請書代金1部 200円 「切手」を郵送下さい (申請書+送料) 1部: 340円 2部: 600円
浄化槽 技術管理者講習	49,000円	12月14日(水) ～16日(金)	11月4日～11日	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 tel(092)651-5553	申請書は無料です 「切手」を郵送下さい (送料) 1部: 140円 2部: 200円

※1 浄化槽管理士の資格取得者で、受講一部免除希望者は、81,700円

※2 浄化槽設備士の資格取得者で、受講一部免除希望者は、120,200円

■ 申請書の申し込み先

国家試験以外	財団法人 福岡県浄化槽協会 〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-2 TEL(092)947-1800 FAX(092)947-3636
※3 管理士国家試験	財団法人 日本環境整備教育センター 国家試験グループ宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL(03)3635-4881 FAX(03)3635-4886

■ 免状の申請等

設備士関係	免状の申請・書き換え・再交付及び設備士証申請については、国土交通省で行う。 国土交通省 九州地方整備局 建政部 計画・建設産業課 建設業係 TEL(092)471-6331
管理士関係	免状の申請・書き換え及び再交付については、(財)日本環境整備教育センターで行います。 管理士証については、当協会に申請書がありますので、お問い合わせ下さい。

お知らせ 指定採水員指定講習会(新規・更新)開催予定のお知らせ

今年度も9月に篠栗町のクリエイト篠栗において、指定採水員指定講習会の開催を予定しています。新たに指定採水員の指定を受けられる方及び指定の有効期限が平成24年3月31日までの方が対象です。

7月中旬に各事業所に案内をお送りする予定です。

お知らせ クールビズ・節電の取り組み

従来からの「28℃の室温設定」「ノーネクタイ・ノージャケットの軽装」「昼休みの消灯等の徹底」といった取組みに加え、「クールビズの前倒し」「蛍光灯の間引き」「スイッチ式テーブルタップの使用」等これまでより一歩踏み込んだ取組みをいたします。電力不足に直面した中、当協会においてもクールビズ・節電など、さらなるエコ活動を行っていきます。



お知らせ 身近な水環境の一斉調査を実施

今年も6月5日(日)に全国の市民団体と国土交通省が協働し、身近な水環境の全国一斉調査が実施され、今回で8回目を迎えたこの調査に当協会の職員21名が参加しました。この調査では、気温、水温、バックテストによるCODなどの測定を行い、その結果を「みずとみどり研究会」に報告しています。これまでの調査結果などは身近な水環境の全国一斉調査専用のホームページで見ることができます。

専用ホームページ <http://www.japan-mizumap.org>

お知らせ 清掃活動の実施

当協会は、6月の環境月間にあわせて、地域の清掃活動に取り組んでいます。

清掃活動では、道路沿いや川に捨ててある空き缶やたばこの吸い殻・ペットボトルなどたくさんのゴミを回収しました。この活動を通して、美しい環境づくりに取り組んでいます。



その他

測定項目機器のご紹介（4）

今回は、筑後検査センターに導入している「多項目測定装置」をご紹介します。

この装置は、当協会と分析機器メーカーが共同で開発した独自の測定装置で、2つの大きな特徴を有しています。

- ・特徴1：pH、塩化物イオン、アンモニア性窒素の3項目を同時に測定できる。
- ・特徴2：夜間も、無人で装置が稼働する。

この装置の導入により、3項目を同時に測定した場合、1時間で20件、1日あたり約400件程度の測定が可能となりました。



多項目測定装置

その他

浄化槽 Q & A

Q

浄化槽使用者の方からBODについて教えて欲しいと言われます。
BODを分かりやすく説明する方法を教えてください。

A

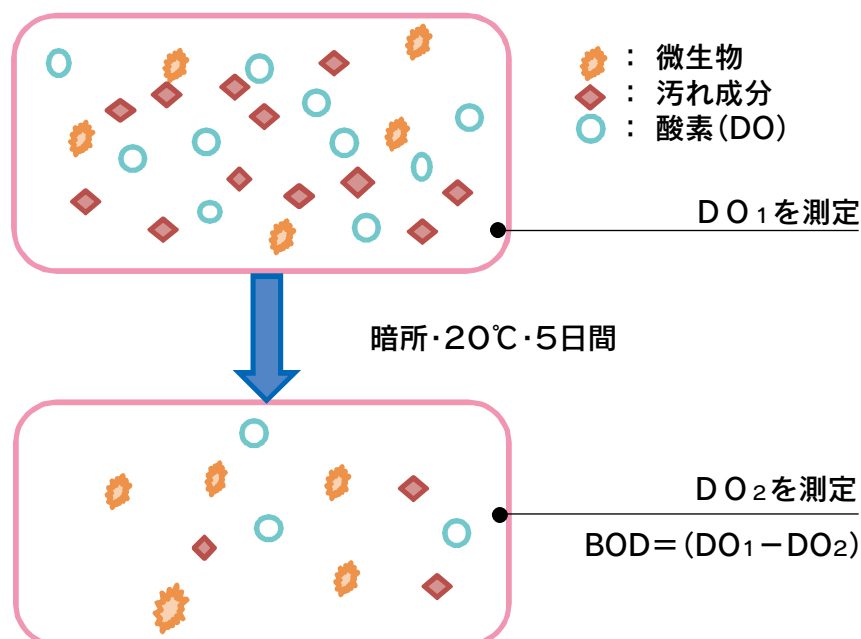
BODとは、生物化学的酸素要求量といって、水中で酸素を利用する微生物がエネルギー源として有機化合物を体内に摂り込み、二酸化炭素と水に分解するときに消費される酸素の量を示しています。

採水当日の酸素量と5日後の酸素量を測定し、その差が微生物に消費された酸素量としてBODで表され、その値が大きいほど、水中の有機化合物が豊富にあり汚れていることになります。

表－1 BOD測定時に起きている現象

	汚れている水	汚れていない水
汚れ成分(餌)	豊富にある	少ない
微生物の活動	活 発	あまり活発でない
溶存酸素量(DO)	たくさん消費される	あまり消費されない
BOD	値が大きい	値が小さい

図－1 BOD測定の概念



その他

法定検査の不適正事例

浄化槽法第11条検査において「不適正」と判断した事例を紹介します。

状 況

消毒槽に汚泥の堆積が認められ、放流先へ汚泥が流出しています。

不適正の理由

汚泥の流出は、公衆衛生上特に問題があることから、「浄化槽法定検査ガイドライン」では、判定は「不適正」とすることとされています。

改善方法など

写真の浄化槽では、生物ろ過槽底部の処理水をエアリフトポンプで循環排出装置へ移送した後に、消毒槽で消毒・放流する構造となっています。写真のように消毒槽で汚泥が発生する原因は、生物ろ過槽に充填されている、担体の浮遊物質(SS)補捉不足や、逆洗時の逆洗排水の移送水量低下等が考えられます。改善方法としては、逆洗の開始時刻や稼働時間の変更、逆洗回数の増加等により、担体内の浮遊物質(SS)を効率的に一次処理装置(流入部)へ移送する必要があります。





うきは市浮羽町にある清水寺(せいすいじ)の境内に、渾々と湧き出る清水湧水は、昔から飲料水や生活用水、農業用水として利用され、湧水量は一日約700トン、水温は17℃、無色透明、無味無臭の極めて良質の湧水です。

また、昭和60年には、自然水の再発見とその環境保護の目的で、環境省の「日本の名水百選」に選ばれており、容器持参で水汲みに来る人が絶えません。

編集後記

大震災後、「今、私たちに出来ること」をテーマに様々なメディアで取り上げられています。今、出来ることは寄付や節電など色々あると思います。しかし私は、それに加え、「初心に戻る」とではないかと思うのです。それは、生かされていることに感謝する。家族や周りの人を大切にすること。我欲に走らず、他者と分かち合う努力。こういった非常事態だからこそ私たち一人一人の人間力が問われると思うのです。被災地におかれましては1日も早い復興をお祈り申し上げます。(M)

2011
夏号
No.120

かいほう

発行年月日：平成23年7月1日

発行所：財団法人 福岡県浄化槽協会

〒811-2412

福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-2

TEL.(092)947-1800

FAX.(092)947-3636

発行人：三浦 正吏

ホームページ：http://www.fjkyo.or.jp/